

「楽天ID」による Edy チャージサービス規約

第1条(目的)

- 1.本規約は、楽天 Edy 株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する、第3条に定めるサービス(以下「本サービス」といいます。)の利用について規定するものです。
- 2.本サービスの利用者は、Edy の利用については本規約のほかに、楽天 Edy サービス利用約款が適用されることを了承のうえ、本サービスを利用するものとします。

第2条(定義)

本規約において使用する用語の定義は、次のとおりとします。

●楽天会員

楽天グループ株式会社が運営するインターネットモール「楽天市場」その他楽天グループ株式会社又は楽天グループ株式会社のグループ会社のサービスを利用するため、楽天グループ株式会社所定の方法に従い会員登録した方

●楽天ID

楽天グループ株式会社所定の方法に従い楽天会員が登録する楽天会員個人を識別するための符号

●IC カードリーダーライター

本サービスを利用するためのソフトウェアが提供された、非接触通信にて IC チップにデータの読み書きを行うための当社所定の装置

第3条(本サービスの概要)

本サービスにより、以下のとおりサービスが利用できます。なお、Edy 携帯電話の機種及び IC カードリーダーライターの機種によって、各サービスの提供の有無及び提供開始時期に差異が出る場合があります。各サービスの提供状況については、当社のホームページ上で掲示しております。

1. 「楽天ID」による Edy チャージ

- (1)楽天会員は、「楽天ID」による Edy チャージを希望する際には、「楽天ID」による Edy チャージを希望する Edy カードを IC カードリーダーライターにかざし、又は、Edy 携帯電話を使用し楽天 Edy アプリ等を通じて、当社所定の手続に従い、楽天会員が指定した金額(以下「発行申込額」といいます。)に相当する Edy の発行を申し込むものとします。
- (2)当社は、楽天会員が Edy の発行を申し込む際に入力した楽天IDとパスワードの一致を楽天グループ株式会社所定の方法に従い確認すること、又は、当社所定の認証方法による認証を実施すること(以下「利用認証」といいます。)により、Edy の発行申込者が楽天会員であることを確認し、楽天会員が当社所定の方法に従い入力した発行申込額その他の事項

を内容とする Edy 発行の申し込みが当社に対してなされたものと取り扱います。

- (3) 当社は、前号の申し込みに応じて発行される Edy を楽天会員が「楽天ID」による Edy チャージを申し込んだ Edy カード又は楽天会員の Edy 携帯電話に記録するものとします。利用者の当該 Edy カード又は当該 Edy 携帯電話に Edy が記録された時点をもって、Edy の発行とします。なお、1回に発行される Edy の額は、金25,000円相当を限度とします。
- (4) 「楽天ID」による Edy チャージの利用による Edy の発行対価は、楽天会員があらかじめ楽天会員情報ページで登録したクレジットカードによって決済するものとします。
- (5) 楽天会員が Edy チャージをできる Edy カード又は Edy 携帯電話は、当社所定の枚(台)数までとします。

2. 「楽天ID」による Edy オートチャージ

- (1) 「楽天ID」による Edy オートチャージとは、楽天会員が、自己が保有する Edy カード又は Edy 携帯電話に記録されている Edy の残高が当社所定の方法に従い設定した金額以下となった場合、当社所定の時間毎にネットワークサービスを通じて、自動的に安全かつ簡便に Edy の発行を受け、楽天会員が「楽天ID」による Edy オートチャージを希望した Edy カード又は Edy 携帯電話に Edy を記録することができるサービスです。なお、Edy カードの場合は Edy の発行を受けるためには IC カードリーダライタにかざす必要があります。
- (2) 楽天会員は、「楽天ID」による Edy オートチャージを希望する際には、Edy カードを IC カードリーダライタにかざし、又は、Edy 携帯電話を使用し楽天 Edy アプリ等を通じて、当社所定の手続に従い、パスワードを入力、又は、利用認証のうえ「楽天ID」による Edy オートチャージを実行するための金額(以下「下限額」といいます。)及び自動的に Edy の発行を希望する金額(以下「オートチャージ額」といいます。)を設定し、「楽天ID」による Edy オートチャージの利用を申し込むものとします。
- (3) 当社は、楽天会員が「楽天ID」による Edy オートチャージの利用を申し込んだ際に入力した楽天IDとパスワードの一致を楽天グループ株式会社所定の方法に従い確認すること、又は、利用認証により、「楽天ID」による Edy オートチャージの利用申込者が楽天会員であることを確認し、楽天会員が当社所定の方法に従い設定した下限額及びオートチャージ額その他の事項を内容とする「楽天ID」による Edy オートチャージの申し込みが当社に対してなされたものと取り扱います。
- (4) 当社は、前号の申し込みに応じて発行される Edy を楽天会員が「楽天ID」による Edy オートチャージの利用を申し込んだ Edy カード又は Edy 携帯電話に記録するものとします。楽天会員の当該 Edy カード又は Edy 携帯電話に Edy が記録された時点をもって、Edy の発行とします。なお、楽天会員が設定する下限額及びオートチャージ額として設定可能な Edy の額は、金25,000円相当を限度とします。
- (5) 楽天会員は、「楽天ID」による Edy オートチャージを利用して発行を受ける1日あたりの Edy の上限額を、当社が別途定める金額単位に従い設定することができるものとします。
- (6) 「楽天ID」による Edy オートチャージの利用による発行対価は、楽天会員があらかじめ楽天

会員情報ページで登録したクレジットカードによって決済するものとします。

- (7) 楽天会員が「楽天ID」による Edy オートチャージを利用できる Edy カード又は Edy 携帯電話は当社所定の枚(台)数までとします。
- (8) 楽天会員は、「楽天ID」による Edy オートチャージの利用中止を希望する際には、当社所定の方法に従い、利用中止手続きを行うものとします。また、楽天会員は、利用中止手続きを行った後、あらためて「楽天ID」による Edy オートチャージの利用を希望する場合には、当社所定の方法に従い、「楽天ID」による Edy オートチャージの利用を申し込むものとします。
- (9) 「楽天ID」による Edy オートチャージの利用に際しての詳細は、当社のホームページ上で掲示しております。

第4条(チャージ金額の上限)

当社は、前条第1項から2項までの定めに関わらず、Edy チャージ及び Edy オートチャージをすることができる金額の上限を設定することができるものとします。

第5条(Edy カード等の盗難・紛失等)

1. 「楽天ID」による Edy チャージ又は Edy オートチャージを申し込んだ Edy カード又は Edy 携帯電話の譲渡・売却・貸与・盗難・紛失等があった場合、楽天会員は「楽天ID」による Edy チャージ又は Edy オートチャージの停止手続きを行うものとします。
2. 前項に定めるほかに、「楽天ID」による Edy チャージ又は Edy オートチャージの利用に必要なクレジットカード情報等の詐取・漏洩等があった場合も前項と同様の停止手続きを行うものとします。
3. 前2項に定める停止手続きを行うために、楽天会員は、当社のホームページ上の盗難・紛失の際の手続のページより速やかに登録情報を削除の上本サービスの利用を終了し、当社の指示に従うものとします。

第6条(本サービスの一時的な停止)

当社は、次の各号に該当する場合には、楽天会員に事前に連絡することなく本サービスを一時的に停止することがあります。

- (1) 本サービスのシステムの保守等を定期的に又は緊急に行う場合
- (2) その他当社が本サービスの一時的な停止を必要と合理的な根拠に基づき判断した場合

第7条(利用者情報)

楽天会員は、本サービスを利用する場合、当社が楽天会員の個人情報(利用者が楽天会員の登録等のために楽天グループに対して提供した情報、myRakuten に登録している情報、クレジットカード番号を含みます。)を楽天グループの定める個人情報保護方針(<https://privacy.rakuten.co.jp/>)に記載する利用目的(Edy の安全性を高める目的、当社が不適当

と合理的な根拠に基づき判断するEdyの使用を防止する目的及び楽天会員が本件クレジットカードの真正な所持人であることを確認する目的を含みます。)の範囲において、楽天グループ各社間で共同利用することにあらかじめ同意するものとします。

※ 楽天グループとは、上記個人情報保護方針における「私たち」を指すものとします。

第8条(調査、第三者提供等)

1. 当社は、Edyの安全性を高める目的及び当社が不相当と合理的な根拠に基づき判断するEdyの使用を防止する目的並びに利用者がクレジットカードの真正な所持人であることを確認する等のためにEdyの使用状況その他の楽天会員の情報(楽天会員の個人情報も含みます。)について調査、情報の取得(前条による場合も含みます。)を行うことがあります。
2. 楽天会員は、当社が前項に従い楽天会員の情報を調査、情報の取得をした場合において、次の各号のいずれかに掲げるときに当社が当該情報を当社が合理的な根拠に基づき必要と認める第三者に対して開示できることにあらかじめ同意します。
 - (1)法令等に基づくとき
 - (2)捜査機関、税務署その他国の機関からの要請があったとき
 - (3)前項に定める目的に照らして、クレジットカード会社、その他第三者への開示が必要と当社が合理的な根拠に基づき判断したとき
3. 楽天会員は、Edyカード、Edy携帯電話又はEdyの第三者による不正利用、犯罪への利用その他不正利用等の疑いがあると楽天又は当社が合理的な根拠に基づき判断した場合には、捜査機関、税務署その他公的機関の要請に協力する場合のほか、その疑いの調査及び損害の拡大防止等に必要な範囲に限り、当該楽天会員の個人情報(メールアドレス、IPアドレス、氏名、住所、電話番号その他必要な範囲の個人情報に限る。)がEdyの発行業務について提携するクレジットカード会社に提供されることがあることに同意します。

第9条(免責事項)

1. 楽天会員と楽天グループ株式会社間で問題が生じた場合には、当事者間でこれを解決するものとします。
2. 当社は、楽天会員が申し込み時に入力した発行申込額を正としてEdyの発行を行うものとします。
3. 楽天会員は、楽天会員の責任と判断の下、利用認証を利用するか否かを選択するものとします。
4. 当社は、本サービスの提供に関連又は起因して、楽天会員に対して損害賠償責任を負うこととなった場合には、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、楽天会員に現実に生じた通常かつ直接の範囲の損害に限り、これを賠償し、特別な事情から生じた損害(逸失利益等を含みます。)については責任を負わないものとします。
5. 当社は、登録者が第5条に定める手続によって本サービスの利用を終了しなかった場合にお

いては、登録者及び登録者による本規約の違反によって第三者に生じた損害について、責任を負いません

第10条(本規約及び本サービスの変更、終了)

1. 当社は、やむをえない事情により、本サービスの全部又は一部の変更又は終了をすることがあります。この場合において、当社はその影響及びサービスの運営状況などに照らし、適切な時期及び適切な方法により楽天会員に情報提供するものとします。
2. 当社は、経済情勢等諸般の状況の変化、法令の改廃、本サービス運営上の都合等により、本規約を変更又は廃止(以下「変更等」といいます。)する場合があります。
3. 当社は、本規約を変更等する場合、その影響及び本サービスの運営状況などに照らし、適切な時期及び適切な方法により楽天会員に情報提供するものとします。変更後の規約は、当社が定めた日又は当社所定の一定の予告期間が経過したときにその効力を生じるものとします。

第11条(本規約に定めのない事項)

本規約に定めのない事項については、楽天 Edy サービス利用約款を適用するものとします。

以上
(2024年9月16日版)